



主任児童委員が作成した「子育てマップ」

必要とする子育て支援の情報を届けたい

子育てや子育て支援に関する情報を知らない、利用方法が分からないために必要な支援やサービスなどが利用されていない場合があります。

そのため、「こんにちは赤ちゃん訪問」では、主任児童委員が、子どもの遊び場や、子育てにかかわる施設などを地図にまとめた「子育てマップ」を手渡したり、保育所(園)などでの一時預かりの支援サービスや登録した会員同士が子育てを助け合う「ファミリー・サポート・センター」について説明したりしています。

また、新しい情報を提供できるように、ワクチン接種について勉強するなど正確な情報提供をするための研修を行っています。

「こんにちは赤ちゃん訪問」を終えると訪問結果報告を作成します。毎月1回すべての主任児童委員と保健センター職員が出席する赤ちゃん訪問連絡会議で、訪問状況を報告し、支援が必要な家庭に対して、適切な支援を考えます。なお、緊急に支援が必要と考え

られるときは、保健センターに随時報告し、保健師(保健センター職員)による養育支援訪問につなげます。

「顔の見える」関係づくりで身近な存在を目指します

育児不安、児童虐待、不登校、非行といった課題を抱える親子を地域で支援していくために、同じ地域住民である主任児童委員には、その発見と支援へつなぐ役割が期待されています。そのため、子育て支援の活動や、市の行う事業などに積極的に参加することを通して、子育て中の親子と出会う機会を増やしています。

平見さんも、地域のイベントにスタッフとして参加しています。「スタッフをしていると、皆さんをイベントに誘いやすいですし、イベント日に直接会うこともできるのでいいですよ」と話します。

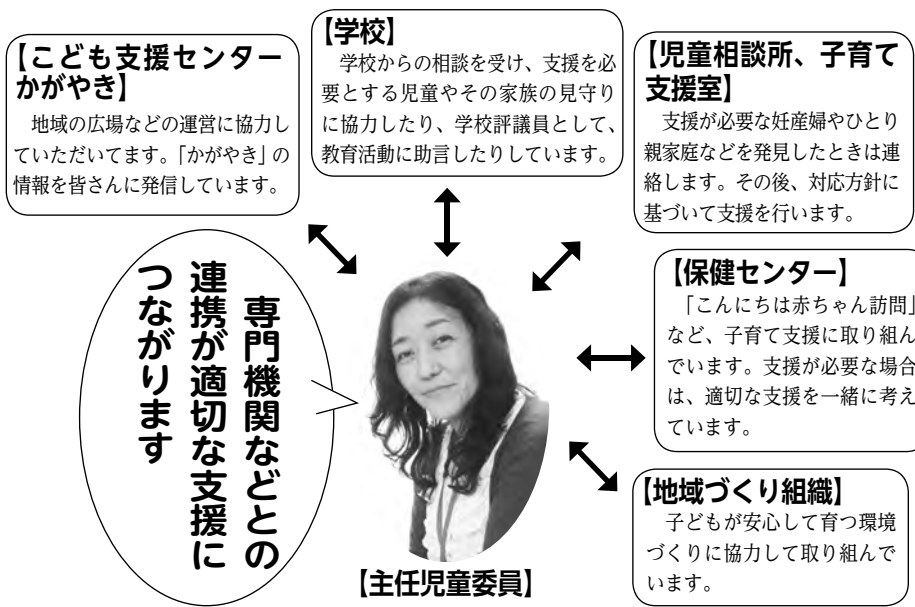
また、課題を抱える親子を主任児童委員が直接発見するばかりではなく、関係機関や地域住民を通してその存在を知ること大切で、こうしたことから、地域の関係機関や住民から相談される身近な存在になることが必要とされています。そのため、地域のグループや学校の会合に出席して知り合いになったり、子ども関係の活動や集まりで、自分が主任児童委員であることを知らせたりするなど、「顔の見える」関係づくりを進めています。

専門機関などと連携し、適切な支援に努めます

その一方で、課題を抱える親子

を支援する場合は、一人で抱え込んだり、独断で行動したりしないようにしています。「地区民生・児童委員協議会の会長や、地区担当の児童委員と相談したり、専門機関と相談したりして適切な支援を提供できるようにしています」と平見さんは、専門機関などの連携の大切さを語ります。

また、先進的な取組みをしている他市の主任児童委員と交流したり、主任児童委員の資質向上のための研修を行ったりして、必要とされる支援の充実を図っています。「子育てに悩みや不安が発生したり、近所で気になることがあれば、『赤ちゃん訪問に来てくれた人がいたな』と思い出して相談してほしいですね」と平見さんは話してくれました。



民生・児童委員や主任児童委員にお気軽にご相談ください！

市内には、主任児童委員のほかにも、高齢者や障害のある人、子育て中の人など地域の皆さんの相談相手になったり、行政や関係機関とのパイプ役になったり問題解決へのお手伝いをする民生・児童委員が180人います(この中には、主任児童委員16人が含まれています)。

ちょっとした悩み事や、生活全般における疑問、ご近所に住む人のことでの心配事など、お気軽にご相談ください。なお、民生・児童委員は、法律により、相談内容などの秘密を守る義務がありますので安心してご相談ください。

また、社会福祉の制度やサービスなどについても分かりやすく説明したり、専門機関の相談につなげたりします。

あなたの地区の民生・児童委員、主任児童委員を知りたいときは、健康福祉政策室(☎63-7579)へお問い合わせください。

例えば、こんな時に「高齢でひとり暮らしは何かと心細い」「育児がちよっぴり不安」にご相談ください「どんな福祉サービスが受けられるの?」

- 高齢者**
  - 家族の介護のことで悩んでいる時
  - 外出する機会がなく家で一人さみしく過ごしている時
  - 近所のひとり暮らしのお年寄りを見かけないけど病気になるってないか心配な時
- 子ども**
  - 子どものいじめや不登校が心配な時
  - 近所で子どもの泣き声が絶えない家があるけれど、虐待なのではと気になる時(※命にかかわると思われるときは警察へ連絡してください。)
  - 子育てに役立つ情報をもっと知りたい時
- 生活全般**
  - 悪質商法にだまされた時
  - 「経済的な理由で子どもが就学困難」「浪人中なので無職」など現状を証明する「調査書」が必要な時
  - 経済的に生活が苦しく困っている時

▼「広報なばり」は新聞折り込みで配付しています。また、公民館や図書館などの公共施設、郵便局、スーパーおよびコンビニ(協力店)などに置いてあります。そのほかの入手方法は、広報対話室(☎63-7402)へお問い合わせください。▼「広報なばり」の発行と主な内容を電子メールでお知らせします。詳しくは市のホームページをご覧ください。